

報 告 書

厚生常任委員会は、令和８年８月１９日（水）に県内視察調査を実施しましたので、その概要を別紙のとおり報告します。

令和８年９月９日

福井県議会議長
小堀 友廣 様

厚生常任委員会
委員長 松崎 雄城

厚生常任委員会 県内視察 調査概要

- 1 視察年月日 令和8年8月19日（水）
日程は別紙のとおり
- 2 出席者 別紙「厚生常任委員会 県内視察調査出席者名簿」のとおり
- 3 視察先およびその概要
 - (1) 特別養護老人ホーム白楽荘（坂井市）

笹原施設長の挨拶後、資料に基づき概要説明を受け、質疑応答を行った。
その後、施設の現場視察を行った。

 - 「ICT導入による業務改善の取組について」
説明者：特別養護老人ホーム白楽荘 施設長 笹原 和代 氏
 - 「介護人材確保の取組について」
説明者：特別養護老人ホーム白楽荘 事務長 江畑 裕美子 氏
 - (2) 勝山市役所（勝山市）

近藤議長、水上市長の挨拶後、資料に基づき概要説明を受け、質疑応答を行った。

 - 「勝山市におけるクマ対策について」
説明者：勝山市 技 幹 藤澤 和朝 氏
農林課 課長 小池 賢史 氏
課長補佐 柳原 直人 氏
福井県猟友会
勝山支部長 上 弥吉 氏
副支部長 田中 誠 氏
- 4 質疑概要 別紙のとおり

福井県議会厚生常任委員会 県内視察調査日程

令和8年8月19日(水)

時 間	行 程
9 : 0 5	議事堂 発 (バス)
1 0 : 0 0 (90 分)	特別養護老人ホーム白楽荘 着 (所在地) 坂井市三国町梶 4 9 - 1 8 (連絡先) 0776-82-1282 ○概要説明 「ＩＣＴ導入による業務改善の取組および 介護人材確保の取組について」 ○質疑応答 ○現場視察
1 1 : 3 0	同地 発
1 1 : 4 0 1 2 : 3 0	昼食 (坂井市内)
1 3 : 3 0 (90 分)	勝山市役所 着 (所在地) 勝山市元町 1 - 1 - 1 (連絡先) 0779-88-8100 ○概要説明 「クマ対策について」 ○質疑応答
1 5 : 0 0	同地 発
1 5 : 4 5	議事堂 着 (解散)

厚生常任委員会 県内視察調査出席者名簿

【派遣委員】

委員長	松崎雄城	2期
副委員長	大和久米登	1期
委員	大森哲男	5期
〃	宮本俊	4期
〃	西本恵一	3期
〃	野田哲生	2期
〃	兼井大	2期
〃	時田和一良	1期
〃	三宅わたる	1期

【地係議員】

勝山市選挙区	田中三津彦
坂井市選挙区	南川直人
	森嘉治

【議会局】

議事調査課	主任	関	碧
〃	企画主査	長谷川	将之

質 疑 概 要

1 特別養護老人ホーム白楽荘

(1) 説明要旨

○法人概要

- ・社会福祉法人白女林^{しろんばやし}は特別養護老人ホーム白楽荘（定員 77 名）のほか、地域密着型特別養護老人ホーム、グループホーム、短期入所生活介護事業所、デイサービス（一般型、認知症対応型）、訪問介護事業所、居宅介護支援事業所、クリニックを運営している。
- ・昭和 45 年に法人を設立し、昭和 46 年に県内 2 番目となる特別養護老人ホームを開設した。
- ・介護現場では人材確保や職員負担の軽減、業務効率化が課題となっていたが、多額の費用を要することから単独での I C T 導入は困難であった。

○ I C T 導入による業務改善の取組について

< I C T 導入の経緯 >

- ・特別養護老人ホームがふくい介護テクノロジー・業務改善支援センターの I C T モデル事業に採択されたことを契機として、令和 6 年度から一体的な I C T 導入を進めた。同時に、クリニックを除く特別養護老人ホーム以外の部門についても、法人の自己資金で I C T 導入を行った。
- ・ I C T 導入は単なる機器整備を目的とするものではなく、職員の業務負担を軽減し、その時間を利用者へのサービスや利用者に向き合う時間に充てることで介護の質の向上につなげることを目的としている。
- ・一方で、職員への定着支援や教育、追加費用への対応など新たな課題も生じている。

< 主な取組内容 >

- ・インカムやスマートフォンを活用した情報共有システムや音声入力による介護記録システムを導入し、介護記録や職員間連絡の効率化を図っている。
- ・見守りセンサーやカメラも導入し、利用者の睡眠状態や離床状況の把握を行っている。
- ・デイサービス送迎計画の自動作成システムを導入したほか、会議録作成やモニタリング業務への A I 活用、請求書等のペーパーレス化、勤務表自動作成システム、介護ロボットや掃除ロボットの導入にも取り組んでいる。

< I C T 導入の効果 >

- ・介護職員が介助中に看護師へ連絡し、そのまま情報共有できるようになったことで介護職員と看護職員の連携が円滑になり、業務の効率化が進んだ。
- ・看護職員は利用者のバイタル測定結果をその場で入力できるようになり、紙への記録や後からの転記作業が不要となった。
- ・介護職員、機能訓練指導員もスマートフォンやタブレットで記録を入力できるようになり、記録作成時間が大幅に削減された。
- ・外国人介護職員についても、音声入力の活用により、日本語の読み書きに伴う負担軽減につながっている。
- ・見守りセンサーの導入により夜間の不要な訪室が減少し、職員の身体的負担軽減と利用

者の睡眠確保の双方に効果があった。

<職員アンケート結果>

- ・ I C T導入後のアンケートでは、業務負担が軽減したと感じる職員の割合が増加した。
- ・ 利用者に向き合う時間が増えたと感じる職員も増加しており、利用者サービスの向上につながっていることがうかがえる。
- ・ 職員からは「常に時間に追われていたが心に余裕ができた」、「夜勤時の安心感が増した」、「パソコン入力時間が減った」、「利用者に関わる時間が増えた」などの意見があった。

<情報発信>

- ・ 福井介護テクノロジー・業務改善支援センターからの依頼を受け、県内研修会等で I C T活用事例の発表を行っている。令和 8 年度には I C T導入による業務改善の取組について老人福祉施設協議会北陸ブロック大会で発表を行った。
- ・ 県内介護事業所からの視察受入れも実施しており、導入事例の横展開に取り組んでいる。

○介護人材確保の取組について

<現在の取組内容>

- ・ 専門資格を有しない人材でも従事可能な業務を切り出し、ちょこっと就労を活用している。現在は清掃業務に 9 名、シーツ交換に 2 名、入浴介助補助に 3 名が従事しており、介護職員の業務負担軽減につながっている。
- ・ 急な欠員や繁忙時間帯への対応としてスポットワーカー採用サービス「カイテク」を導入しており、急な欠員への対応や即戦力人材の確保に効果を感じている。
- ・ 外国人材については、技能実習生 4 名、特定技能外国人 2 名の計 6 名を雇用しており、介護現場の重要な担い手となっている。
- ・ 高齢者雇用にも取り組んでおり、65 歳以上の介護職員および看護職員が 18 名在籍している。これは全職員の約 17% を占めており、豊富な経験を持つ人材が現場を支えている。
- ・ 人材確保だけでなく、職員が長く働き続けられる環境づくりにも力を入れている。その一環として定年を 65 歳に引き上げるとともに、個人の事情に応じた多様な働き方を取り入れている。
- ・ 福利厚生充実を図ることで、職員の定着率向上に努めている。

<将来の担い手の確保>

- ・ 介護職の魅力を発信し将来の担い手確保につなげるため、高校生の職場見学を積極的に受け入れている。また、あわら坂井ふるさと創造推進協議会に加入し、地域の担い手づくりプログラムにも参画している。
- ・ 介護人材の確保・育成を施設単独の課題として捉えるのではなく、地域全体で取り組むべき課題と位置付け、関係機関との連携強化を進めている。

<県の施策の課題や県への要望>

- ・ 現在も昭和 46 年当時の建物が一部あり、施設の老朽化が進んでいる。地域密着型の施設に対する補助は比較的手厚いが、従来型の特別養護老人ホームや一般型のデイサービスに対する施設整備の補助は少ない現状であり、根本的な大規模改修への対応が困難な状

況である。

- ・慢性的な人材不足が続いており、特に若年層の確保が難しいことから、人材確保のために高齢者雇用を進めている現状である。処遇改善加算が実施されているものの、他産業との賃金格差は依然として大きい。介護人材確保のためには求人支援や補助金では限界があり長期的に取り組むことが必要である。
- ・スポットワーカーについては、当初活用していたタイミーは直前のキャンセルが多かったため、現在は介護・医療分野に特化したカイテクを活用し、有資格者を即戦力として確保している。一方で、ちょっと就労は介護業務以外でのマッチングを行うため、清掃やシーツ交換など介護周辺業務の担い手確保には有効であるものの、介護業務に従事できる人材とのマッチングにはつながっていない。このことから、介護事業に特化したものがないものかと感じている。
- ・近年はハローワークからの紹介が大きく減少し人材紹介事業者を通じた採用が増加しているが、人材紹介料が一人100万円と高額である。また、採用後すぐに退職してしまう方もいる上に、悪質な事業者の場合、採用後1年ぐらい経った時に今の職場に対する不満を聞き出し、次の職場を斡旋する事例もあり、人材の定着という面でも課題がある。ハローワークが十分に機能していれば、このようなことが横行することはないと常を感じているので、ハローワークの機能強化をお願いしたい。
- ・小中高の教育現場で福祉や介護を継続的に学ぶ機会が必要である。教育現場と連携して、出前講座だけでなく施設見学や介護職を身近に感じてもらう体験学習をカリキュラムの中に位置付けてほしいと常々考えている。福祉を体験することで将来の進路として福祉を選択する若い方が増えることを期待しており、学校現場とつながる機会を作ってくれとありがたいと考えている。
- ・ナースコールの設置義務が課されているが、特別養護老人ホームの入所者はほぼ寝たきり状態の要介護4・5の方であり、自分で適切な操作を行うことが困難な利用者が9割超である。ナースコールの整備は大変高額であるため、見守りセンサー等の代替手段を活用している施設については設置要件の見直しを検討してほしい。

(2) 質疑概要

○委員 ICT導入に要した費用や県補助金の額、ランニングコストについて伺う。また、導入する機器やソフトについて事業者から助言を受けたか。

○施設長 ICT導入には総額で3,000万円から4,000万円程度を要しており、県補助金は約1,800万円であった。ランニングコストは補助対象期間終了後は法人負担となり、年間約250万円を要している。

介護労働安定センターや中小企業診断士からはICT導入をどのように進めていくかについてのアドバイスは受けたが、機器選定自体は職員が先進施設の視察や介護機器展への参加、事業者との協議をたくさん重ねながら進めた。介護保険ソフトについては、他システムとの連携性や将来的な機能拡張性を重視して選定した。

○委員 今後さらなるICT機器の導入や介護人材確保のために、どのような制度や補

助金が必要と考えているか。

○施設長 ICTは導入後に通信環境やネットワークトラブルへの対応など新たな課題が発生するため、導入費用だけでなく保守運用や人材育成への支援が必要である。特に、小規模法人では専門人材の確保が難しいことから、運用面での技術支援を求めている。また、停電等の災害発生時にはICT機器が利用できなくなる。ICTを進めれば進めるほど災害時に弱くなるという現状があるため、災害時対応に関する支援も必要である。

人材確保については採用支援だけでなく、介護リーダーの育成や職員のメンタルサポートなど、職員の定着につながる支援の充実が必要である。

○委員 一般企業ではICT導入の目的は人件費の削減であるが、介護人材の場合は介護報酬や配置基準の関係で人員削減は不可能である。介護施設におけるICT導入は職員の負担軽減を目的とするという認識でよいのか。

○施設長 目的は職員の負担軽減ではなく、記録作成等の間接業務を減らし、利用者に向き合う時間を増やすことで介護サービスの質を向上させることである。人材不足を受けて国の配置基準は緩和されてきているが、一方で現場の負担は増加しており、介護職員の負担軽減や離職防止にもつながる取組として位置付けている。

○委員 見守りセンサーによる睡眠状態の把握の仕組みについて教えてほしい。

○施設長 見守りセンサーは利用者の体動や心拍数などを基に睡眠状態を把握しているものと考えている。

○委員 介護職員のキャリアアップや人材育成についてどのように考えているか。職員は定年まで働きたいと考えてくれているのか。介護業界は離職率が高いが、人材が事業所間をぐるぐると回っているように感じている。

○施設長 高校訪問等の際には、介護職員が資格取得や昇進を重ねながらキャリア形成できることを説明している。実際に介護職員から管理職へ昇進した事例もあり、そのようなモデルを示しながら人材育成に取り組んでいる。一方で、新卒採用は少なく、中途採用者が中心となっているため、多様な人材の受入れや育成が重要な課題となっている。

なお、離職率はこの10年間で大幅に減少しており、他産業よりも低い。他産業は14%台のところ介護業界は12%台、当施設は一桁台である。

○委員 職員構成や外国人材の活用状況について伺う。

○施設長 介護職員の平均年齢は51歳であり、介護職員約70名、看護職員約20名のほか、管理栄養士、機能訓練指導員、運転手、清掃員等が在籍している。また、全職員140名のうち70歳以上が約20名を占めている。

外国人材については、技能実習生 4 名、特定技能外国人 2 名が勤務している。今後は職員宿舎の整備により受入れを進める予定であるが、介護職員全体の 1 割未満に抑え、日本人職員による支援や教育が十分行える体制を維持したいと考えている。

○委員 福井県社会福祉協議会の福祉人材センターは機能しているか。

○施設長 福祉人材センターには長年求人登録をしているが、これまで紹介実績はない。

○委員 カイテクで派遣されてくるのは地元の方が多いのか。

○施設長 一番遠方であると勝山市、また、ここは石川県加賀市が近いため、加賀市から来る方もいる。空き時間を副業に活用する目的で活用する方もいれば、次の就職先を探すことを目的とする方もいる。

○委員 将来的な介護人材不足への対応についてどのように考えているか。

○施設長 福井県は他地域と比較して高齢者雇用が進んでいるため、外国人材への依存度はまだ高くない。しかし、将来的な担い手不足への対応は大きな課題であり、定年退職後の人材や主婦層など、多様な人材が介護分野で活躍できる環境づくりが重要である。

(3) 現場視察

概要説明および質疑応答終了後、特別養護老人ホーム等の現場を視察

(※) 現場視察をしながら行った質疑応答については省略する。

2 勝山市役所

(1) 説明要旨

<勝山市におけるクマ出没の状況>

- ・勝山市は周囲を山林に囲まれ、市街地まで山が連続しているほか複数の河川が流れており、クマが市街地へ移動しやすい地形であり、これが中心市街地にクマが大量出没する原因であると考えている。
- ・平成25年度以降、大量出没年が複数回発生しており、人身被害については令和元年度には5件、令和2年度には3件、令和7年度には1件発生した。市では人身被害を発生させないことを最大の目標としてクマ対策に取り組んでいる。

<令和7年度のクマ対策>

- ・従来は11月から冬季しか銃猟を行うことができなかったが、鳥獣保護法の改正を受けて令和7年度から春から夏にかけては春季銃猟や箱わなによる個体数調整捕獲を実施し、人里に出没する前の段階での捕獲に取り組んだ。
- ・令和7年9月には、福井県ツキノワグマ出没対策連絡会において大量出没予報が発表されたことを受け、市ホームページ、緊急メール、市公式SNS、チラシの全戸配布等を活用した注意喚起を実施した。
- ・また、クマを誘引する柿の実対策として、9月29日から11月30日までの間に市役所に回収場所を設置し、市民から回収した柿の実12トン超を処分した。
- ・10月には県内で最も早く「勝山市緊急銃猟実施対応マニュアル」を策定し、防災行政無線による注意喚起やゴミステーションへの掲示物配布などを実施した。また県の個体数調整捕獲事業により、集落に出てくる手前のクマを捕獲する取組を実施した。
- ・10月29日、11月8日と短期間の間に2度にわたり緊急銃猟を実施する状況となったことから、市職員による巡回や広報活動、公共施設の自動ドアの手動化、早朝の健康ウォーキング者を対象とする体育館の早朝開放など、人身被害防止に向けた取組を強化した。
- ・11月には市内で人身被害が発生したことから、従来の朝・晩に加え昼間も防災行政無線による注意喚起を追加するなど警戒体制を強化した。
- ・12月19日に3度目の緊急銃猟を実施した後、出没が1週間以上途絶えたことと雪が降ってきたことを踏まえ、12月30日に防災行政無線等による注意喚起を終了した。

<緊急銃猟への対応と課題>

- ・緊急銃猟は、①人の生活圏への出没、②人身被害発生の切迫した危険性、③他の方法による捕獲が困難であること、④安全性の確保の4条件を満たした場合に実施できることが国のガイドラインによって示されている。
- ・県からは、人が居住しているエリアに出没する状況であれば①～③は満たしていると捉えてよいが、④安全性の確保をいかに市町がしっかりと担保するかが重要であるとの説明を受けた。これを受けて、緊急銃猟対応マニュアルを作成する際には安全性確保に非常に注力し、総務課が住民避難、建設課が交通規制などというように部署ごとに役割分担をして、しっかりと打ち合わせを行うことで理解を得るということをマニュアル作成と同時に実施した。
- ・令和7年10月29日には、市役所から約600メートル離れたこども園付近に親子グマ2頭が

出没したため、県内初となる緊急銃猟を実施した。この時は市職員35名、猟友会6名、県自然環境課職員、勝山警察署、県警機動隊、土木事務所等が連携し、住民避難や交通規制を行った上で対応した。

- ・屋外退避の対象となった住民に対しては、当初は電話で避難を呼びかけることを試みたが、電話がつながったのは1軒のみであった。そのため、職員2人で手分けして1軒ずつ避難の呼びかけを行ったところ避難完了までに2時間もかかってしまった。これについては反省点だと考えており、住民の避難が必要な場合には十分な人員を確保する方向でマニュアルの改正作業を現在行っている。
- ・緊急銃猟の実施を通じ、迅速な意思決定や関係機関との情報共有、現場の安全確保の重要性を再認識した一方、避難対象世帯と同数程度の誘導要員の確保、避難場所の事前確保、高齢者や園児等の避難手段や精神的ケアなどが課題として明らかになった。

<勝山市のクマ対策事業と担い手確保>

- ・獣害支障樹木伐採事業として、クマを生活圏に誘引する柿などの樹木の伐採を進めている。ここ数年は申請件数が1年で30件から40件で推移していたが、大量出没を受けて400件超と大幅に増加しており、令和8年度は約400本の伐採を予定している。
- ・山林と集落の間に約10メートル幅の見通しの良い空間を設ける緩衝帯整備を進めており、市内では約50キロメートル分の緩衝帯が整備されている。
- ・クマが身を潜める藪等を地域住民自身が刈り払い、クマを集落に近づけないための対策を行えるように貸出用ラジコン草刈機を導入した。貸出は無償、燃料費のみ使用者に負担してもらう。
- ・センサーカメラや赤外線カメラ搭載ドローンを導入し、クマの監視や搜索体制の強化を図っている。
- ・情報発信をする際には、状況に応じて様々な手段を活用している。
- ・有害鳥獣捕獲隊員への加入を条件に、49歳以下の市民を対象として狩猟免許や猟銃所持許可取得費用への補助を実施している。年齢要件を49歳以下としたのは、一人前の捕獲従事者となるまでには10年程度の経験が必要であるためである。
- ・猟銃は1挺20万円と高額であるため、新規猟銃取得支援補助金により新たな猟銃捕獲者の確保と育成を図っている。今年度は2名から補助申請があった。
- ・クマ捕獲や緊急銃猟に係る委託料や日当の増額により猟友会の活動を支援している。

(2) 質疑概要

○委員 緊急銃猟の委託料について、資料には捕獲に関する単価が記載されているが、実際に出動して現場で待機した場合や搜索活動を行った場合の報酬は別にあるのか。

○勝山市 緊急銃猟時には、実際に発砲を行う捕獲者だけでなく、現場で搜索活動を行ったり捕獲者を支援する者に対しても報酬を支払う制度となっている。捕獲支援者には一律の日当を支給し、その後、クマが発見され発砲に至った場合には、捕獲者に対する報酬が別途支払われる仕組みとなっている。

勝山市では、クマの所在を確認した上で猟友会へ出動を要請する運用としているため、クマを探すための広域的なパトロールや待機については基本的に市職員が対応している

が、市町によって制度や料金体系は異なってくると考えられる。

○委員 緊急銃猟時には市職員が多数動員されているが、職員の配置や役割分担は部署によって決まっているのか。

○勝山市 緊急銃猟対応マニュアルに基づき、総務課が住民避難、建設課が交通規制など、それぞれの担当部署をあらかじめ定めている。現場の状況を踏まえて避難範囲や通行規制箇所を決定し、その後は各課長が必要な職員を確保する仕組みとしている。

令和7年10月の初回緊急銃猟では、住民避難に必要な人員が十分ではなかった反省があったことから、その後は事前シミュレーションを行い、必要な人員や対応内容をあらかじめ整理した上で対応している。

○委員 他市町ではまだ緊急銃猟をした事例はないが、こうした取組について他市町との情報共有は行われているのか。

○勝山市 作成したマニュアルについては県に全て提供し、県を通じて他市町に共有し活用してもらっている。また、京都府舞鶴市において緊急事例の対応について県とともに説明する機会があり、その際に県が共有した可能性もある。我々としては、使えるものはどんどん使っていただければという考えでいる。

○委員 倉庫や工場等で緊急銃猟を実施した場合、設備や建物に被害を及ぼす可能性もあると思うが、その場合の補償についてもマニュアルに記載されているのか。

○勝山市 マニュアルに記載している。緊急銃猟に伴う物損等に備え、市では保険に加入しており、その保険料については国の交付金対象となっている。実際に、2例目として繊維工場で緊急銃猟を実施した際は、建物内での発砲を想定し、責任者に対して設備への影響の可能性も含めて事前に説明し了解を得た上で対応した。結果的にクマは工場の外へ移動したため建物への被害は発生しなかったが、現場の状況に応じて関係者と十分に協議・調整しながら対応することが重要であると考えている。

○委員 緊急銃猟を実施する準備中にクマが移動した場合はどのように対応するか。

○勝山市 クマが移動すると発砲方向や安全区域が変わるため、住民避難や交通規制を含めて安全確保をやり直す必要がある。そのため、クマが移動した場合には一旦緊急銃猟を中止し、改めて体制を整えた上で実施を判断することになる。

○委員 緩衝帯整備について、実際に効果があると考えているか。

○勝山市 緩衝帯整備については一定の効果があると信じて整備を進めているが、大量出没年には市街地への出没も一定数発生しているため何とも言えないけれども、効果

があると思っていて整備を進めている。

○委員 狩猟の担い手育成について、実際にクマを撃てるようになるまでに 10 年程度かかるとの説明であったが、射撃訓練は県外の射撃場に行く形になるのか。

○支部長 勝山支部では、若手会員の育成を目的に、冬にキジやシカを対象とした巻狩りを 3 年ほど前から実施しており、実際の狩猟現場の中で危険な場所と安全な場所の見極め方や安全な射撃方法について指導を行っている。

それから、現在福井県内には射撃場がないため、勝山支部では富山県南砺市の富山県猟友会南砺市大口径ライフル射撃場まで出向いて訓練を行っている。市から年 2 回の補助金はあるものの、それでは十分とは言えず、会員は自主的に県外での射撃訓練を重ねている状況にある。特に照準器は移動や運搬の際にわずかなずれが生じることがあり、定期的な調整と訓練が欠かせない。

1 例目の緊急銃猟であったこども園での緊急銃猟では、クマの全身が確認できない状況の中、万が一にも園児や住民へ被害が及ばないように慎重な判断が求められた。クマに弾が当たっても当たり所によっては暴走することがあり、二次・三次被害を防ぐためには確実に動きを止める射撃技術が重要である。実際、この緊急銃猟ではそのような状況を防ぐために 12 発発砲したが、後の 2 件はクマの姿を明確に確認できたため各 1 発で対応することができた。

技術向上は会員だけでなく地域住民の安全確保に直結する課題である。私自身も 70 歳半ばを過ぎていて、いつまで緊急銃猟に対応できるかわからない。地域住民の安全確保のために将来を担う若手にも 1 発でクマを仕留められる程度の技量を修得してほしい。そのために、福井県内にも大口径ライフル射撃場を何とか整備していただきたい。

○勝山市 市としても射撃場整備は重要な課題と認識しており、これから行う知事要望の中で要望項目に入れている。県議会においてもぜひこうした議論を深めていただきたいと思うので、よろしくお願いします。

○委員 柿の木の伐採を進めているが、逆に山の中に柿の木をたくさん植えるという考え方はどうか。

○勝山市 柿の実のような人里の餌の味をクマに覚えさせないことが重要であるため、市としては柿の木を山へ植栽する考えはない。一方で、どんぐりなど本来山に自生する樹木を増やすことについては意義があると考えている。

○委員 クマが人里で餌の味を覚え、それをクマ同士で情報を共有しているため、山に餌があっても人里へ出沒するようになってきているという見解を聞いたが、いかがか。

○勝山市 大量出沒年は山のどんぐり等の実りが悪く、その翌年は出沒件数が減少する傾向にあることから、その見解は当たらないと考える。山に十分な餌があれば、クマ

は危険を冒してまで人里へは下りてこないと認識している。その意味では、山の実りと出没状況との相互関係のほうが大きいと考えている。

クマの嗅覚は犬の5倍から10倍あり、非常に優れている。柿などの甘い実の匂いを遠方から察知して集落へやって来て、翌年以降も来るようになる。

市内でも柿の木の伐採を進めた地域ではほとんど出没しなくなった。このことから、県に対して柿の木の伐採効果について伝え続け、国に対しても助成を要望してきた。

○委員　伐採対象となる柿の木とそうでない柿の木の違いは何か。

○勝山市　市としてはなるべく伐採してほしいが、民家の敷地内の柿の木の伐採までは求められないため、伐採対象とするかについては各区長の判断に委ね、伐採が望ましいと考えられる柿の木を取りまとめてもらった結果、750本を超えることとなった。

この750本の中には、持ち主が柿の実を楽しんでいるものも含まれていると考えられる。持ち主がしっかりと柿の実を取るなどの管理がしっかりとできている場合は伐採しないこととしている。

○委員　柿の木が減ればクマの出没がなくなる可能性はあるか。

○勝山市　柿の木の伐採は一定の効果があると考えているが、それだけでクマの出没を完全に防げるわけではない。昨年も実際に、柿の木がない市役所の目の前の歩道にクマの足跡が確認された。餌を求めてさまよい歩くクマも存在する。また、春先には発情期に伴う行動も見られることから、柿の木対策のみで出没がゼロになるとは言い切れない。

厚生常任委員会 県内視察
(特別養護老人ホーム白楽荘)



厚生常任委員会 行政視察 (勝山市役所)

